

農林-資料 3-2

平成30年度補正予算

主な事業予定箇所

農林委員会

目 次

(農政部)

農地・農業用水路の整備推進と農村地域の防災・減災対策…………農林 1

(林政部)

効率的な木材生産体制の強化……………農林 3

県民の生命・財産を守るための災害に強い森林づくりの強化…………農林 3

平成30年度3月補正予算に係る主な事業予定箇所

【 農政部関係 】

■ 農地・農業用水路の整備推進と農村地域の防災・減災対策

農業競争力を強化するために必要な農地・農業用水路等の整備や、近年の集中豪雨や大規模地震の発生に備えた農村地域の防災・減災対策を推進する。

◎ 経営体育成基盤整備事業（国補正分）

将来の農業生産を担う安定的な経営体の育成を図るため、ほ場の大区画化を行う区画整理、農業用用排水施設、農道等の生産基盤の整備を実施する。

栗原（垂井町）

（1地区）

◎ 県営かんがい排水事業（国補正分）

農業用水の安定供給のため、老朽化した農業用用排水施設の更新整備や補修等を実施する。

各務用水三期（岐阜市、関市、各務原市）、^{さんとう}山王・^{おりたて}下立用水二期（大垣市）（2地区）

◎ 県営水質保全対策事業（強制化分）

家庭雑排水等の混入により農業用水の汚濁の著しい地域において、その障害を除去するため農業用用排水施設の新設又は改良等を実施する。

羽島6期（岐阜市、各務原市、羽島市、笠松町、岐南町）

（1地区）

◎ 県営広域農道整備事業（国補正分）

広域営農団地における農道網の基幹となる農道の新設並びに改良を施工する。

郡上南部（郡上市）

（1地区）

◎ 県営中山間地域総合整備事業（国補正分）

中山間地域における農家の所得向上を支援するため、区画を拡大するほ場整備や用排水路の整備など、立地条件等に応じたきめ細かな基盤整備を実施する。

高鷲（郡上市）

（1地区）

◎ 県営中山間地域総合整備事業（強制化分）

中山間地域において、国の重要インフラ緊急点検対象施設受益市町村内の安定的な通水及び排水機能を確保するため、農業排水路等の基盤整備を実施する。

揖斐谷汲（揖斐川町）、揖斐川中央（揖斐川町）、八百津（八百津町）、七宗（七宗町）

（4地区）

◎ 県営農村振興総合整備事業（強制化分）

混住化が進む都市近郊の農村地域において、国の重要インフラ緊急点検対象施設受益市町村内の安定的な通水及び排水機能を確保するため、農業排水路等の基盤整備を実施する。

大野（大野町）、関（関市）、可児（可児市）

（3地区）

◎県営湛水防除事業（強制化分）

老朽化した農業用排水機場の更新整備を実施する。

逆川2期（岐阜市、羽島市、笠松町）

（1地区）

林政部関係

■効率的な木材生産体制の強化

【農林-資料3 林政1】

◆大型製材工場や木質バイオマスエネルギー利用施設の稼働により木材需要が増えており、こうした木材需要に応えるべく、安定的かつ効率的な木材生産体制の強化を図るため、必要な林道を計画的・効果的に整備する。

◎林道事業（公共）

・県當（代行）林道 2路線

木材を効率的に運搬できる大型トラックが通行可能な林道を整備する。

【森林環境保全整備事業】2路線

相生～落部、下呂～萩原

■県民の生命・財産を守るための災害に強い森林づくりの強化

【農林-資料3 林政2】

◆平成30年7月豪雨災害の発生を受け、山地災害危険地区や治山施設等の緊急点検により早急に対策が必要であると判明した箇所について、国の「防災・減災、国土強靭化のための3ヶ年緊急対策」を活用して、復旧・予防対策を推進する。

◎治山事業（公共）

緊急点検により早急に対策が必要であると判明した箇所について、土砂や流木の流出等を防止するために必要な治山施設の整備や渓流内にある危険木の除去を進める。

実施予定箇所は別表のとおり

<別表>

治山事業（公共一次補正）

市町村名	地 区 名
山県市 (1)	葛原鮎尾
海津市 (1)	南濃町庭田奥谷
養老町 (1)	養老公園滝谷
池田町 (1)	藤代南谷
関市 (1)	洞戸阿部洞口
郡上市 (2)	八幡町小那比上谷口、大和町島水谷
中津川市 (3)	茄子川滝ヶ洞、付知町分田、山口深沢
下呂市 (1)	萩原町桜洞
高山市 (1)	奥飛騨温泉郷平湯湯ノ平2

注：国ヒアリング状況を考慮し実施を検討していく予定

